

## 第4次補正予算案に盛り込まれた環境対応車の導入促進（エコカー補助金）について

標記につきまして、国土交通省及び経済産業省より、下記のとおり補助制度の概要が発表されましたのでお知らせいたします。

なお、実際の制度実施については、平成23年度第4次補正予算案の可決・成立が必要となることにご留意ください。制度の詳細が決まりましたら、改めて公表いたします。

### 記

◆バス、トラック、タクシー分野における環境対応車の導入を促進するため、環境性能に優れた自動車を購入する自動車運送事業者等に対し、購入費用の一部を補助する「エコカー補助金」が、平成23年度第4次補正予算案に盛り込まれました。

- ・国土交通省計上分            219億円（事業用自動車）
- ・経済産業省計上分    2,781億円（自家用自動車）            合計 約3,000億円

◆現時点で検討中の対象車種と金額は以下のとおりです。平成23年12月20日以降に新車新規登録（又は新規検査届出）を行った車両を対象とします。詳細につきましては別添の資料をご覧ください。

#### <乗用車等 ※1> （登録車等・軽自動車）

環 境 要 件	登 録 車 等	軽自動車
平成27年度燃費基準達成または 平成22年度燃費基準25%超過達成※2※3  	10万円	7万円

※1 乗車定員が10人以下の乗用車及び車両総重量が3.5t以下のトラック・バス（バンを含む）。

※2 公式燃費値を有さない場合については、相応の環境要件を満たすと認められること。

※3 このほか、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車・クリーンディーゼル自動車（乗用自動車）も対象。

#### <重量車> （トラック・バス）

環 境 要 件	小 型 ※1 (GVW3.5tクラス)	中 型 ※1 (GVW8tクラス)	大 型 ※1 (GVW12tクラス)
平成27年度燃費基準達成 ※2※3 	20万円	40万円	90万円

※1 小型：車両総重量が3.5tを超え7.5t以下のトラック及び車両総重量が3.5tを超え8t以下のバス。

中型：車両総重量が7.5tを超え12t以下のトラック及び車両総重量が8tを超え12t以下のバス。

大型：車両総重量が12トンを超えるトラック・バス。

※2 公式燃費値を有さない場合については、相応の環境要件を満たすと認められること。

※3 このほか、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車も対象。

※詳細については、以下の国土交通省ホームページでご確認下さい。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10\\_hh\\_000066.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000066.html)